



平成30年度第3回 船橋市行財政改革推進会議

歳出の見直しについて ～市単独事業～

平成30年10月22日
企画財政部 政策企画課

1. 今後の行財政改革の取り組み(前回資料再掲)

- 平成29年度決算を反映し、再度見直し修正を行った将来財政推計(平成30年度版)を踏まえると、今後の財政運営は、昨年度に引き続き深刻な状況となっている。
- 将来にわたって安定的な財政運営を行うためには、歳入の確保や歳出の削減により約30億円から約65億円までの効果を生み出す必要がある。

今後の取り組み

【歳入の確保に向けた検討】

- 市税等徴収率向上に向けた取り組み
- 使用料・手数料の見直し
- 下水道使用料・保育料の見直し
- 広告収入・余剰財産の貸付 など

【歳出の削減に向けた検討】

- 大規模事業の見直し・公共コスト縮減
- 市単独事業の削減**
- 指定管理者制度の導入
- 事務事業の見直し など

事業の分析及び効果検証に
早急に取り組み

平成31年度予算に反映
できるものは積極的に反映

短期・中期・長期の視点からの
具体的な取り組み案の策定
(平成30年度中)

2. これまでの行財政改革の取り組み：参考①財政健全化プラン

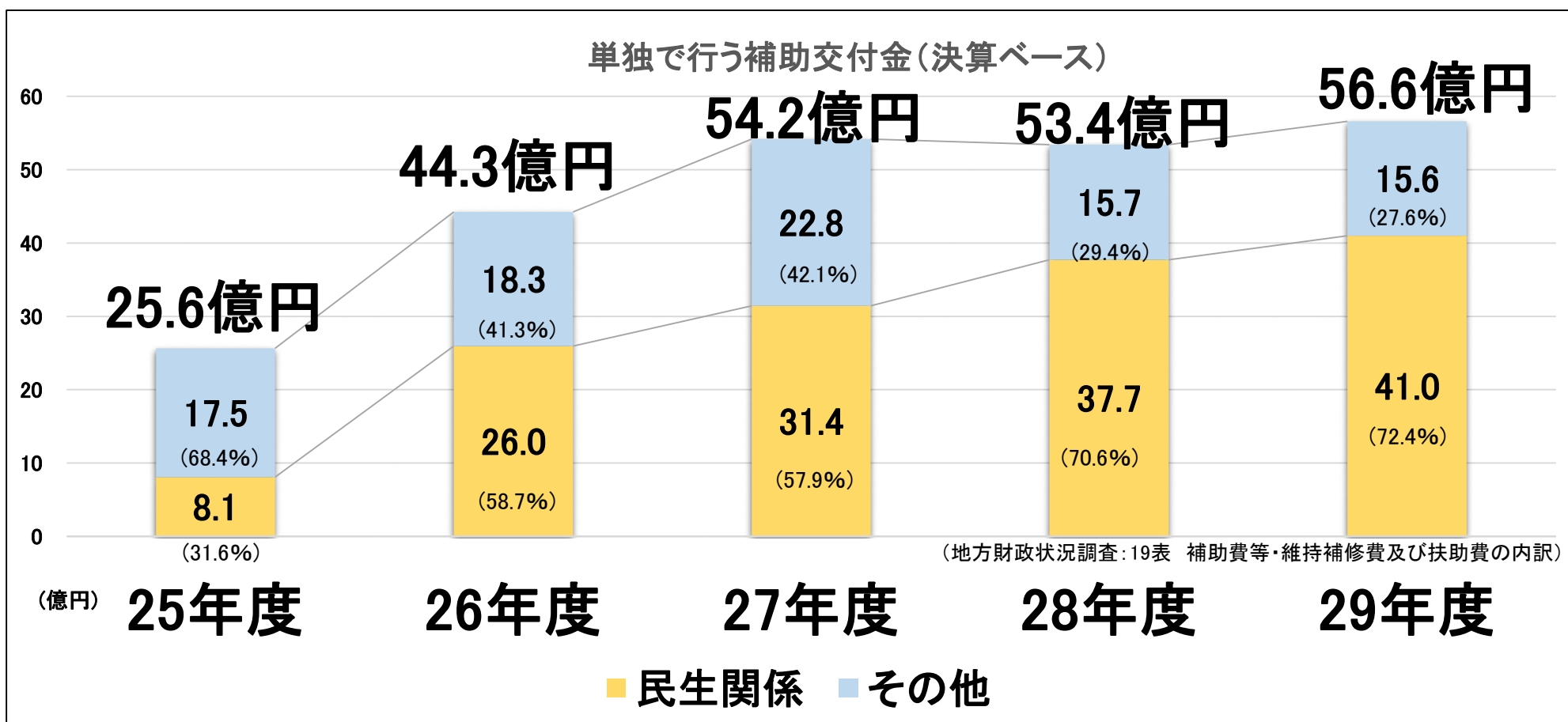
年 月	内 容	主な取り組み
平成15年6月	行財政改革審議会設置	定員の適正化、委託の推進、給与の適正化、公営企業・特別会計・外郭団体のあり方、受益者負担の適正化、全般的な事務事業の見直し、市税等の確保、扶助費の見直し、普通建設事業の取り扱い等について、平成15年9月に意見書を提出
平成15年10月	財政健全化プラン策定 [計画期間 平成16年度～19年度]	上記意見書の各項目を推進項目とし、「財政の健全化」「政策の選択と行政評価」「予算編成システムの見直し(枠配分方式の導入等)(効果額:3.2億円)」を図る
平成17年12月	行財政改革審議会再開	平成18年2月に「事務事業の見直し等を図るスキームの策定に係る提言」を提出
平成18年3月	財政健全化プラン(改定版)策定 [計画期間 平成17年度～21年度]	「財政の健全化」「事務事業の見直しや民間委託等の推進を図るスキームの策定」を図る ※平成17年3月総務省通知 「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」を受けて改定

2. これまでの行財政改革の取り組み: 参考②補助金の見直し

年 月	内 容	主な取り組み
平成20年10月	補助金制度検討委員会設置	補助金交付基準のあり方、対象限定補助金の取扱い、新しい市民活動に対応する補助制度について審議、平成21年7月に報告書を提出
平成21年12月	補助金の見直し方針を策定	「交付基準の策定」「既存補助金制度の見直し」「新しい補助金制度の創設」とした補助金の見直し方針を策定し、「船橋市特定団体への補助金の交付に関する基準」を制定した。
平成21年度～	交付対象が限定されている補助交付金89事業の見直し	方針に従い、補助交付金89事業を見直し。 ・廃止 20事業 ・要綱等制定・改正 63事業 ・支出科目変更 6事業 ※平成26年度に89事業の見直しが完了

3. 単独で行う補助交付金の推移

- 補助費等のうち、単独で行う補助交付金が増加傾向
(その中でも民生費関係が急増しているという特徴がある。)



参考：一人当たりランキング【補助費等のうち単独で行う補助交付金】

(平成29年度決算 普通会計ベース)

合計(円)					
1	鳥取市	19,851	31	旭川市	5,437
2	豊田市	17,875	32	長崎市	5,347
3	高崎市	14,417	33	松山市	5,325
4	久留米市	14,270	34	呉市	5,287
5	金沢市	12,578	35	郡山市	5,273
6	前橋市	11,726	36	いわき市	5,242
7	富山市	11,312	37	岡崎市	5,231
8	宮崎市	9,962	38	川越市	5,195
9	船橋市	8,907	39	姫路市	4,961
10	松江市	7,749	40	横須賀市	4,793
11	柏市	7,739	41	枚方市	4,787
12	福島市	7,365	42	盛岡市	4,174
13	八王子市	7,167	43	高槻市	4,034
14	長野市	7,157	44	西宮市	3,918
15	秋田市	7,154	45	豊橋市	3,875
16	宇都宮市	7,124	46	高知市	3,772
17	下関市	7,026	47	和歌山市	3,650
18	大分市	6,866	48	八戸市	3,599
19	佐世保市	6,707	49	福山市	3,523
20	東大阪市	6,526	50	越谷市	3,518
21	岐阜市	6,212	51	明石市	3,301
22	高松市	6,137	52	青森市	2,866
23	鹿児島市	6,135	53	奈良市	1,774
24	倉敷市	6,131	54	那覇市	1,249
25	八尾市	5,951	中核市平均		6,643
26	川口市	5,919			
27	函館市	5,816			
28	豊中市	5,816			
29	大津市	5,501			
30	尼崎市	5,479			

民生費(円)					
1	船橋市	6,452	31	宮崎市	1,923
2	豊中市	4,800	32	佐世保市	1,897
3	東大阪市	4,575	33	越谷市	1,796
4	八尾市	4,397	34	松江市	1,603
5	豊田市	4,172	35	松山市	1,530
6	久留米市	3,994	36	長野市	1,396
7	枚方市	3,828	37	高槻市	1,393
8	金沢市	3,563	38	郡山市	1,358
9	大津市	3,509	39	盛岡市	1,321
10	高崎市	3,216	40	いわき市	1,213
11	前橋市	3,139	41	福島市	1,162
12	川口市	3,093	42	和歌山市	1,133
13	富山市	2,992	43	明石市	1,102
14	宇都宮市	2,983	44	高松市	1,075
15	横須賀市	2,815	45	八戸市	885
16	柏市	2,754	46	福山市	869
17	鹿児島市	2,692	47	呉市	816
18	尼崎市	2,649	48	高知市	692
19	鳥取市	2,425	49	岡崎市	670
20	旭川市	2,412	50	秋田市	663
21	八王子市	2,368	51	那覇市	613
22	下関市	2,341	52	奈良市	574
23	倉敷市	2,336	53	豊橋市	571
24	大分市	2,301	54	青森市	569
25	川越市	2,238	中核市平均		2,206
26	姫路市	2,146			
27	函館市	2,100			
28	長崎市	2,052			
29	岐阜市	2,031			
30	西宮市	1,953			

中核市54市中、民生費部門において船橋市は1位

4. 市単独事業の見直しについて

平成29年度・平成30年度において基礎データ収集のための調査を実施

基礎調査①

事業の実施状況等に関する調査を実施(平成29年度)

【調査の対象】

市のサービスの事業を次の分類に仕分け。

- ◆法令義務付け
- ◆法令任意
- ◆補助上乘せ
- ◆補助横出し
- ◆市単独

《対象事業：405事業》
約210億円

「補助上乘せ」、「補助横出し」、「市単独」に分類された事業を単独事業として整理

基礎調査②

市単独事業の見直しに係る基礎調査を実施。(平成30年度)

【調査の対象】

- ◆執行率が50%未満の事業
- ◆団体に対する補助事業
- ◆不特定多数を対象としたイベント(啓発・賑わい創出)に関する事業
- ◆上記のほか、事業費が1千万円以上の事業

《調査対象：235事業》
約170億円

事業概要、実施背景・歴史、事業実績、近隣市の状況等の情報を収集

5. 市単独事業見直しの方向性・視点の検討について

今後の検討の上での事業分類(案)

- ①他市と比較して突出している事業
- ②複数の所管で類似・重複している事業
- ③国の制度と類似・重複している事業
- ④イベント(啓発など)に関する事業
- ⑤受益者負担額の検証が必要な事業

その他にも
分類の
視点を検討

- ① 他市と比較して突出している事業
- ② 複数の所管で類似・重複している事業
- ③ 国の制度と類似・重複している事業
- ④ イベント(啓発など)に関する事業
- ⑤ 受益者負担額の検証が必要な事業 など

左記の分類の視点により
事業を抽出

検討の視点①

事業開始時点と
現在の社会情勢に
変化がないか？

当初の目的を
果たし
役割を終えては
いないか？

他の制度により
代替が可能
ではないか？

費用対効果が
薄くなっている
のではないか？

対象者・事業量が
減少しているの
ではないか？

例えばこのような視点から
事業の必要性や効果を検証する

事業検証

検討の視点②

決算分析を踏まえて

税込等の伸び < 単独事業費の伸び



財源調整基金の取り崩しによる対応をしていたが、
限られた財源の中で、財源調整基金を取り崩さない財政運営が必要。

将来人口推計を踏まえて

生産年齢人口の減少、老年人口の増加



- ・生産年齢人口の減少に伴う市税の減少
- ・高齢者を対象とする事業費の増加

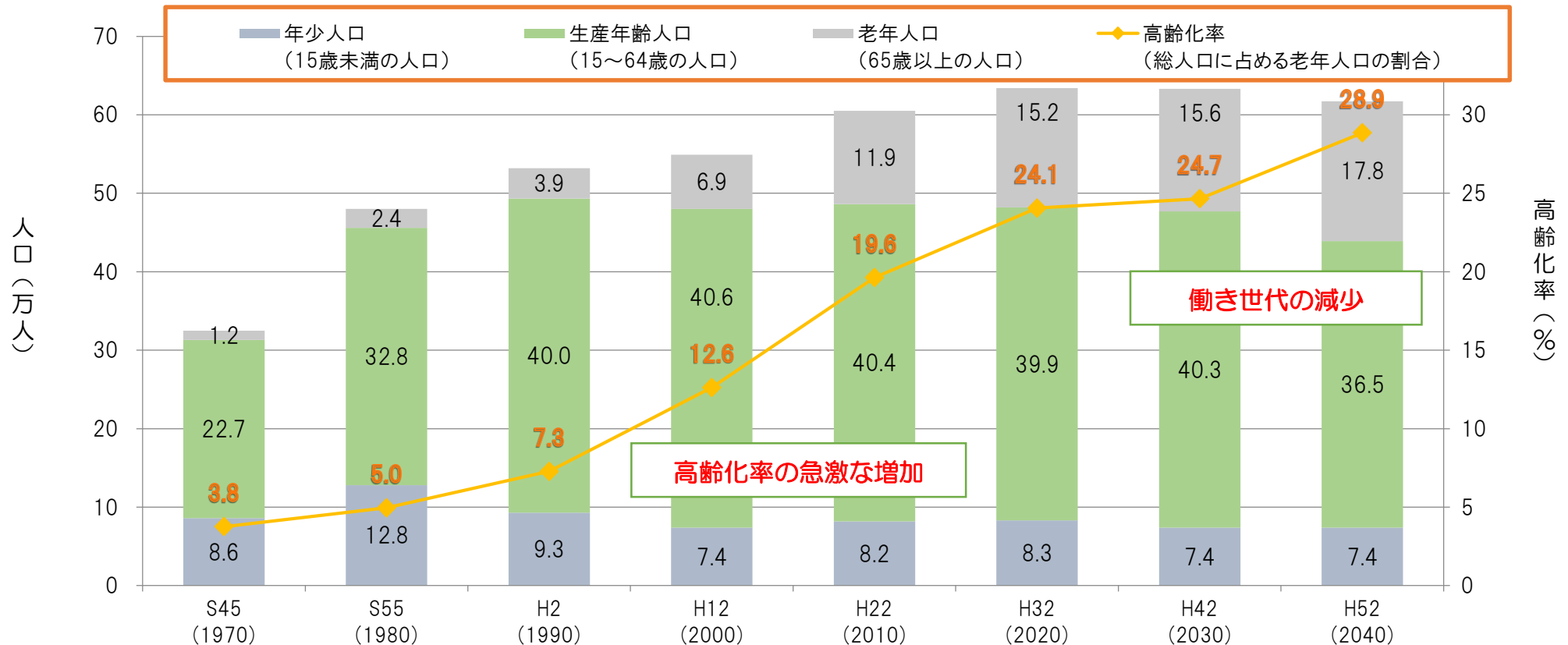


将来にわたって持続可能な制度への転換を図ることが必要。

将来人口推計(少子高齢化の傾向を踏まえた対応)

○ 年少人口及び生産年齢人口は徐々に減少していく一方、老年人口は増加し、高齢化率は上昇していく

《船橋市の人口及び今後の人口推計》



(船橋市人口ビジョン(平成28年3月船橋市)より)

① 他市と比較して突出している事業【例】

所管課	健康・高齢部 高齢者福祉課	福祉サービス部 障害福祉課
事業名	敬老行事事業費	心身障害者援護施設整備事業資金償還元金補助金
事業概要	下記対象年齢の方に対し、記念品購入券を贈り、長寿を祝う。 【贈呈額】 77歳:1万円 88歳:2万円 99歳:3万円 100歳以上:5万円	市内に社会福祉施設を設置している社会福祉法人が、社会福祉施設の整備事業に必要な資金の融資を独立行政法人福祉医療機構から受けた場合において、その一部を補助する。 【補助金の額】 1つの社会福祉施設につき、累積補助上限額が1億3000万円。 年度当たりの補助上限額が650万円。
実績	平成29年度決算 約1億1800万円	平成29年度決算 約4200万円
他市状況	【千葉市】88歳:メッセージカードと祝品、99歳:5万円 【柏市】88歳:メッセージカード、100歳:3万円 【市川市】80歳:5千円、88歳:2万円、99歳:3万円、100歳:5万円 101歳以上:1万円 【松戸市】88歳:1万円、100歳以上:1万円 【習志野市】77歳:平成29年に廃止、88歳:1万円、99歳:2万円 100歳以上:3万円 【浦安市】77歳:1万円、88歳:2万円、99歳:3万円 +毎年、77歳以上の希望者に2,000円の商品券	近隣市(千葉市、柏市、市川市、松戸市、八千代市、習志野市、浦安市)で同様の事業実施なし。
見直しのポイント	近隣市では、77歳を対象としている市が少ない。 【平成29年度決算】 77歳:6,433人、88歳:1,909人、99歳102人、100歳以上:237人	平成4年度に県の事業として開始されたものであり、平成15年度から市の単独事業となっており、近隣市では実施していない。

② 複数の課において類似・重複している事業【例】

所管課	健康・高齢部 高齢者福祉課	福祉サービス部 地域福祉課	(教)生涯学習部 社会教育課
事業名	老人クラブ等自動車支援事業	社会福祉協議会活動促進事業補助金 (福祉バス)	生涯学習振興諸経費 (社会教育バス)
事業概要	老人クラブ等が会員相互の親睦・教養の向上を図るための借上げバスの貸与等の事務を社会福祉協議会に委託する。 また、社会福祉協議会が実施する「老人クラブ自動車借上料補助事業」に対し補助金を交付する。	福祉団体や福祉関係機関等が、視察研修及び福祉活動、また、障害者の社会参加やレクリエーション等のために、社会福祉協議会が実施する「一般貸切旅客自動車借上利用事業」を利用した場合、社会福祉協議会に対してバス借上料の一部を補助金として交付する。	市の社会教育機関や社会教育関係団体の活動を援助するために「動く教室」として、民間のバスを借上げて運行する。
実績	平成29年度決算 約1500万円	平成29年度決算 約300万円	平成29年度決算 約1300万円
対象者	老人クラブ、市民大学校いきいき学部(現役・OB)などの高齢者団体	福祉団体、福祉関係機関等	社会教育施設、社会教育関係団体、連合長会、町会・自治会、福祉団体、障害者福祉団体、公共的団体
見直しのポイント	バス3事業については、民間のバスを借り上げて各種団体に利用させる事業であり、事業内容が類似・重複している。		

③ 国の制度と類似・重複している事業【例】

所管課	子育て支援部 保育認定課	子育て支援部 児童家庭課
事業名	保育所運営費補助金	母子家庭等高等学校等修学援助金
事業概要	私立保育所の費用負担の軽減を図り、児童福祉の向上を目的とする。 【補助メニュー】 ①職員の処遇向上に要する費用、②主食給食に関する調理員の雇用に要する費用、③延長保育事業に要する費用、④施設の運営管理に要する費用、⑤児童の処遇向上に要する費用、⑥産休明け保育に伴う看護師の雇用に要する費用、⑦保育所地域活動事業に要する費用、⑧予備保育士の雇用に要する費用、⑨障害児保育に要する費用、⑩休日保育事業に要する費用、⑪一時預かり事業に要する費用、⑫分園推進事業に要する費用、⑬土地の賃借に要する費用、⑭栄養士の雇用に要する費用	高校生を扶養しているひとり親家庭等の保護者に対し、修学援助金を支給することで、修学に要する費用の負担軽減を図る。 (所得制限あり。生活保護受給者は対象外) 【援助金の額】 高校生1人につき 月額9,000円 (国の「高校生等奨学給付金事業」の給付対象である非課税世帯については、月額2,500円(併給調整))
実績	平成29年度決算 約26億7000万円	平成29年度決算 約4600万円
他市状況	それぞれの市が独自の特色をもった補助制度となっている。	近隣市(千葉市、柏市、市川市、松戸市、八千代市、習志野市、浦安市)で同様の事業実施なし。
見直しのポイント	③延長保育事業に要する費用(一部)、⑩休日保育事業に要する費用について、平成27年度より、法で定められた給付費(委託料)で支払われており、国の制度と重複して補助している。	平成22年度の高校授業料無償化が開始され、千葉市・八千代市では同様の事業を行っていたが、廃止している。 平成26年度から授業料以外の費用負担に対して、国が「高校生等奨学給付金事業」を非課税世帯を対象として開始し、同様の給付事業が行われている。

④ イベントに関する事業【例】

所管課	経済部 商工振興課	経済部 商工振興課	(教)生涯学習部 文化課
事業名	市民まつり負担金	花火大会負担金	ふなばし音楽フェスティバル開催費
事業概要	「さまざまな産業がいきているまち・ふなばし」で学び、働き、暮らす人たちが力をあわせ、みんなで『まつり』をつくり、参加することにより「活気とにぎわいのあふれるふるさと・ふなばし」を実現する。 【内容】 - ふれあいまつりの開催 - ジョイ&ショッピングフェアの開催 - めいど・いん・ふなばしの開催	「ふなばし市民まつり」の一環として、船橋港親水公園で開催している花火大会に負担金を支出することにより、船橋市の観光を広く内外へPRするとともに、まちに賑わいの創出を図る。	市民が主体となって、多くの市民に音楽を楽しむ機会を提供し、音楽文化の振興を図る。 【内容】 - 千人の音楽祭 - 地域ふれあいコンサート - ふなばしミュージックストリート
実績	平成29年度決算 約1800万円	平成29年度決算 2000万円	平成29年度決算 約1700万円
実施背景等	昭和43年に「第1回産業まつり」を開催。平成15年に「市民まつり」と名称を変更し、ふなばし市民まつり実行委員会のもと、平成30年度で51回目の開催となる。	昭和58年から平成9年までふなばし三番瀬海浜公園で「私があげる花火大会」を開催。財政事情等を考慮し、平成10年から平成11年まで花火大会を見送っている。平成12年から船橋港親水公園で開催。	平成6年1月に船橋アリーナの落成記念事業として、「千人の音楽祭」を実施。平成8年度からは、市民が身近な施設で気軽に音楽を楽しめるよう「地域ふれあいコンサート」を開催。平成26年度には、船橋駅周辺を音楽で包み込む一日にする「ふなばしミュージックストリート」を加え、ふなばし音楽フェスティバルとして実施。
見直しのポイント	実施事業費約2000万円のうち、約1800万円が市からの負担金で賄われている。商工振興課内に「ふなばし市民まつり実行委員会」の事務局があり、まつりの手続きから運営までを実施、また、当日の運営について、市の職員が応援に出ている。	実施事業費約3500万円のうち、2000万円が市からの負担金で賄われている。商工振興課内に「ふなばし市民まつり実行委員会」の事務局があり、まつりの手続きから運営までを実施、また、当日の運営について、市の職員が応援に出ている。	実施事業費約2100万円のうち、約1700万円が市からの交付金で賄われている。各事業の実行委員会と事務局である文化課が役割を分担し、手続きから運営までを実施している。

⑤ 受益者負担の検証が必要な事業【例】

所管課	保健所 健康づくり課	(教)学校教育部 保健体育課
事業名	個別予防接種 (高齢者肺炎球菌予防接種)	学校安全費 (日本スポーツ振興センター共済掛金負担金)
事業概要	予防接種法に基づく定期予防接種及び任意予防接種(個別)に係る経費。 【高齢者肺炎球菌予防接種】 対象者は、65歳以上で1回も接種を受けていない人 自己負担額は、2,000円(生活保護の人は無料)	児童・生徒が学校の管理下で発生した災害に対し、治療費等を支給するため、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済に加入する。 【共済掛金の額】 義務教育諸学校の場合、各年度につき、児童生徒等一人当たり920円(要保護児童生徒は40円)
実績	平成29年度決算 約3000万円	平成29年度決算 約4600万円
他市状況	【高齢者肺炎球菌予防接種】 千葉市:自己負担額 3,000円、柏市:自己負担額 3,000円 松戸市:自己負担額 2,500円、市川市:自己負担額 2,500円 習志野市:自己負担額 2,000円、浦安市:自己負担額 なし	(保護者からの徴収額) 千葉市: 460円 柏市 :460円 松戸市: 460円 市川市:460円 習志野市:550円 浦安市:460円
見直しのポイント	自己負担額について、近隣市と比較して低い水準にある。	現在、保護者からの徴収は行っていない。 独立行政法人日本スポーツ振興センター法は、「…学校の設置者は、当該災害共済給付契約に係る児童生徒等の保護者から、第1項の共済掛金の額(…)のうち政令で定める範囲内で当該学校の設置者の定める額を徴収する。」としている。